

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	アフリカ連合(AU)平和基金拠出金												
2 拠出先国際機関名	アフリカ連合(AU)												
3 拠出形態	☐ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	14,315 千円												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート アフリカ連合(AU)は, 1963年5月25日に設立されたアフリカ統一機構(OAU)を発展改組し, 2002年7月に発足した地域機関。アフリカ55か国・地域が加盟し, 本部はアディスアベバに所在。アフリカ統合の象徴として, 特に平和安全保障分野において, 紛争・政治的混乱における調停活動等の重要な役割を果たしている。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☒ 安全保障</td> <td>☐ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☐ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☐ 教育・文化</td> <td>☐ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☐ 保健</td> <td>☐ 環境・気候変動</td> <td>☒ 地域協力</td> </tr> <tr> <td>☐ その他()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☒ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道	☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力	☐ その他()		
☒ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道											
☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の使途及び目的	本件拠出は, AU 紛争予防・管理・解決メカニズムの財源である AU 平和基金に対するものであり, AU の平和安全保障分野での活動(調停活動等)の強化に寄与することを目的とする。平和安全保障分野における AU の諸活動のうち, 特に AU にとっての重要性が高く, また, 我が国の外交政策を推進する上で意義の大きい「アフリカの平和と安定」の分野の案件を支援することにより, AU との関係強化を図るとともに, TICAD プロセスの公約を達成する。												
7 担当課室	中東アフリカ局 アフリカ第一課												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等	AU は, アフリカ 55 の国・地域が加盟する世界最大級の地域機関であり, アフリカの平和と安定に関する国際社会の議論を主導している。2015 年には今後の 50 年を見据えたアフリカの統合と開発に関する大綱(アジェンダ 2063)をとりまとめ, その中で 2020 年までにアフリカの紛争を終結させるとの目標を掲げている。AU はその実現のため, アフリカ全土の平和安全保障体制(アフリカ平和安全保障アーキテクチャー: APSA)を構築し, 取組を進めている。当該取組は, 持続可能な開発目標(SDGs)16(平和)の達成に資するものである。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)	2019 年 5 月現在, 以下の活動を実施している。 ・AU ソマリア・ミッション(AMISOM) 2007 年 1 月, ソマリア南部で活動するアル・シャバーブ及び他の武装集団の脅威低減のため, AU ソマリア・ミッション(AMISOM)を展開。 ・AU ハイレベル履行パネル(AUHIP) 2009 年 10 月, スーダンの持続可能な平和と安定の促進のため, AU ハイレベル履行パネル(AUHIP)を設置。

・マリ及びサヘル地域のための AU ミッション(MISAHEL)

2013 年8月, マリ・サヘル地域の和解・政治プロセス促進のため, マリ及びサヘル地域のための AU ミッション(MISAHEL)を創設。また, サヘル地域の平和と安定に向け, サヘル地域諸国が共同行動を採ることを目指す「ヌアクショット・プロセス」を創設。首脳級・閣僚級の会合を開催し, サヘル地域の平和と安定に向けた政治的モメンタムの醸成や, 情報機関間の協力促進に向けた取組を実施。

・中央アフリカ共和国における平和と和解のアフリカ・イニシアチブ(1-4 参照)

・AU は, 国連やアフリカの地域経済共同体(RECs)と緊密に連携しており, 国連(特に安全保障理事会)と AU(特に平和安全保障理事会), RECs の議論は, 相互に影響を与え合っているほか, アフリカでの平和維持活動の実施に当たっても AU・国連・RECs の間で協力関係が見られる。例えば AU は, 南スーダンにおける IGAD(政府間開発機構(東アフリカの地域機構))の調停・和平活動をエンドースし, AU としての「お墨付き」を与えることにより, IGAD を支援。

・アフリカ開発会議(TICAD)プロセスにおいて, アフリカの平和と安定の実現を重要課題と位置付けて取り組んでいる。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

我が国は AU 加盟国ではないため, 以下の活動に関する詳細な事業報告書は受領していないが, AU 非加盟国外交団と AUC(アフリカ連合委員会)との協議の場である AU パートナース・グループ会合や AUC 平和安全保障局によるブリーフィング等を通して, 事業の進捗・実績等の報告を受けている。

・AU ソマリア・ミッション(AMISOM)

アル・シャバáb・テログループの弱体化を含む, ソマリア移行計画の実施・促進を支援。具体的には, アル・シャバáb・テログループの自由な活動及び移動を阻止するためソマリア治安部隊(SNSF)と共同パトロール等を実施。

2018 年5月, モガディシュ国際空港において, AMISOM, AU, 国連及びその他ステークホルダーの代表者が参集し, マンデート更新を見据えた AMISOM の役割, AMISOM 及びソマリア治安部隊(SNSF)間の連携, AMISOM 部隊の再配置及び優先順位の検討, AMISOM 部隊の編成の検討, ソマリア地域軍等について協議し, AMISOM の主要な役割が(1)文民保護, (2)主要補給幹線の保護, (3)対アル・シャバáb・テログループ作戦の継続, (4)ソマリア治安部隊(SNSF)の指導であることを確認。同年9月, AUC 平和安全保障局は, AMISOM ブリーフィングにおいて, AMISOM の今後の課題として, 即席爆発装置(IED)対策, 迫撃砲・手榴弾対策, プロパガンダ対策の強化等を検討している旨報告。

2019 年1月, AU パートナース・グループ会合におけるソマリア情勢ブリーフィングにおいて, AMISOM 及びソマリア治安部隊(SNSF)に対する即席爆発装置(IED)及び索敵攻撃は AMISOM 等にとって重大な脅威となっており, 全てのセクターにおいて発生件数が増加しており, 特に首都モガディシュにおいては, AMISOM 及びソマリア国軍(SNA)が攻撃目標にされている模様である旨報告。同年5月, AU 平和安全保障理事会は, AMISOM のマンデートを 2020 年5月 27 日まで延長する旨決定。また, (1)AMISOM のあらゆるセクターにおける文民機能の強化, (2)ソマリア連邦警察及び地方警察に対する訓練・メンタリング・アドバイスの継続, (3)アル・シャバáb・テログループ及びその他の武装勢力の撃退に向けたソマリア治安軍(SSF)との合同計画及びオペレーション向上の継続を確認。

・AU ハイレベル履行パネル(AUHIP)

2018 年2月, AUHIP の仲介の下, スーダン政府, 南スーダン政府, 反体制派(SPLM-N)等は和平協議を実施し, AU ロードマップ合意(2016 年署名)に基づき協議を継続することで合意。同年6月, 南スーダンの平和促進に向けて関係者が「ハルツーム宣言」に合意し, 9月には「南スーダンにおける衝突の解決に関する再活性化された合意(R-ARCSS)」に正式に署名。11 月, AU 平和安全保障理事会は, AUHIP のマンデートを 2018 年 12 月 31 日から 12 か月間延長する旨決定。12 月には, AUHIP が 2018 年2月に署名されたロードマップの修正案に関する会合を開催し, ロードマップ修正案に関する当事者との個別協議を実施。2019 年5月には関係者のコンセンサスにより, 南スーダン新暫定政府樹立の準備期間を6か月延長。

・マリ及びサヘル地域のための AU ミッション(MISAHEL)(※我が国は, 2013 年度にイヤマーク拠出)

2018 年3月, AUC は「サヘル地域に関する戦略的協議会議」を開催し, ヌアクショット・プロセス等の見直しと再活性化を議論。9月には, AU 平和安全保障理事会がヌアクショット・プロセスの重要性を再確認する旨のコミュニケを発出。11 月には, ヌアクショット・プロセスの参加国(アルジェリア, ブルキナファソ, コートジボワール, ギニア, リビア, マリ, モーリタニア, ニジェール, ナイジェリア, セネガル, チャド(計 11 か国))等による第5回閣僚会合が開催され, サヘル地域における政治状況及びテロ攻撃を含む治安上の脅威を共有するとともに, ヌアクショット・プロセスの

強化を再確認。右会合に先立ち、各国情報機関による第9回会合も開催された。2019年4月、AU 平和安全保障理事会は、第5回閣僚会合開催に伴うヌアクショット・プロセスの再活性化を歓迎する旨のコミュニケを発出。
1-4 (イヤマーク拠出のみ) イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
我が国は、2018年度、「中央アフリカ共和国における平和と和解のアフリカ・イニシアチブ」に対してイヤマーク拠出を実施。AUC は、計 55 名の政治部門コーディネーター、文民オブザーバー、軍事オブザーバー、国際スタッフ等を中央アフリカ共和国へ派遣し、政情の安定化及び中央アフリカ政府と反政府勢力との間の関係改善に貢献。日本の他にも複数のドナーによる拠出があり、日本の拠出金は、旅費・日当等に充当。同プロセスの具体的進捗等は以下のとおり。 ・2018年1月～12月、パネルメンバー(AU 中央アフリカミッション(MISAC)委員長特別代表、中部アフリカ諸国経済共同体(EOCAS)代表、平和と和解のアフリカ・イニシアチブ中央アフリカ共和国政府代表、MISAC 広報担当)は、武装勢力と意見交換を行い、14の武装勢力から要請があった調和のためのワークショップを開催。また、パネルメンバーは、中央アフリカ共和国の元国家元首2名及びチャド共和国大統領との会合を実施。 ・その結果、2019年2月、中央アフリカ共和国の首都バンギにて、中央アフリカ政府と14の武装勢力が和平合意に署名。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日) TICAD がスタートして三十年近くが経ち、躍動するアフリカはもはや援助の対象ではありません。共に成長するパートナーです。八月に TICAD を開催し、アフリカが描く夢を力強く支援していきます。 第198回国会外交演説(平成31年1月28日) 今年は、横浜で第7回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内線や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは21世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(アフリカにおける課題)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・アフリカの平和と安定は、G7の一員として日本が積極的に取り組むべき国際社会の重要課題であり、TICAD プロセスにおいても重視されてきた日本の重要外交課題である。AUC は、2013年以降、TICAD の共催者として、平和・安全保障分野を始めとするアフリカ開発をめぐる課題について、日本の立場とアフリカ各国の立場を調整する役割を果たしている。今後も、AUC に対して一層、日本の立場等を伝えていくことが重要。 ・我が国は、TICAD VI ナイロビ実施計画(平成28年8月)「ピラー3: 繁栄の共有のための社会安定化促進」において、平和維持活動のための能力を含むアフリカ大陸の平和と安定に向けた中央及び地方政府当局、国際機関及びアフリカの地域機関に対する能力向上のための支援を行うことを決意する旨述べており、アフリカの紛争予防・紛争解決に向けたアフリカ自身の取組・活動を支援する本拠出金は、本実施計画の実現に不可欠。 ・これまで日本は、本件拠出を通じ、2018年度には中央アフリカ共和国における平和と和解のイニシアチブ支援、それ以前には、マリ／サヘル地域、ブルンジ、南スーダン、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカの AU 連絡事務所等の開設・運営の支援、AMISOM のモガディシュやナイロビの事務所、AU テロ研究センターの調査ミッション派遣、また、AU 平和安全保障理事会や賢人パネルに対する支援を通じ、AU 関連組織の能力向上等に貢献してきている。本件拠出は、拡大するテロ・暴力的過激主義の脅威に対し、日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、テロの温床となっているサヘル地域の安定化等を始めとするアフリカの平和と安定に向けて積極的な役割を果たしていく上で、AU との間で協力関係を築き、また、プレゼンスを発揮する数少ない手段の一つとなっている。

・アフリカの平和と安定については、アフリカ自身の取組が重要であることから、日本としては、AU 及び RECs が行う平和構築分野の取組への支援を重視し、本分野で活動する最も主要なアフリカの機関である AU への拠出を行っている。AU は、2018 年度のイヤマール対象である中央アフリカ共和国を始め、日本政府及び JICA 等が平和安全保障関連の支援を直接行うことが難しい国・地域等においても活動を実施している。

・アフリカは豊富な資源、増加する人口を背景に、経済成長を続ける一方、紛争、政治的混乱等、いまだ多くの課題が集中している。日本は、2008 年以降、日本・アフリカ間の貿易、投資を促進し、双方の経済発展を後押しすることを目的に、アフリカ・貿易投資促進官民合同ミッションを毎年派遣しているが（直近では 2018 年 7 月に民間企業 31 社 55 名のミッションをルワンダ及びザンビアに派遣）、参加企業からはアフリカ進出に向けた高い関心が示される一方、治安に対する不安の声が多く寄せられる状況である。このような中、経済成長を続けるアフリカへの日本企業の進出を促し、アフリカの成長を日本に取り込んでいくためにも、AU への拠出等を通じた平和と安定の確保は必要である。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・日本は AU の加盟国ではないため、AUC に対して直接影響力を行使することは困難であるが、ハイレベルでの会談及び新設した AU 代表部及び我が方 AU 常駐代表を通じて、また、AU 非加盟国外交団と AUC との協議の場である AU パートナース・グループ会合への参加等の機会を活用し、日本の考え方を伝えつつ、AU 自身が進める組織改革の着実な進展に向けた後押しを行っている。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

2017 年 8 月 27 日、河野外務大臣がエチオピアに出張した際にクオティ AUC 副委員長とシェルギ平和安全保障委員と会談。

2018 年 10 月 5 日、河野外務大臣がクオティ AUC 副委員長と会談。

2019 年 5 月 5 日、河野外務大臣がエチオピアに出張した際にクオティ AUC 副委員長と会談。河野外務大臣より、「日 AU 関係強化に関する共同コミュニケ」（平成 23 年 8 月）に基づくハイレベル政策協議の再開を奨励。

2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

—

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年6月公表(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	652,088,000	決算額	546,347,000
予算額・決算額の差	105,741,000	予算額に占めるその差の割合	16%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019 年5月受領(2017 年分)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	—		
予算額	207,018.00	決算額	188,581.46
予算額・決算額の差	18,436.54	予算額に占めるその差の割合	9%
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			

対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表
実施主体	アフリカ連合外部監査委員会 (AU Board of External Auditors)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 （「無」の場合にはその概要及び対応ぶり）		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘（監査報告に含まれている場合） （「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入）		有	
(2) 内部監査			
対象年度	－	報告年月	－
実施主体	－		
対象事項	－		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
・AUが保有する資産について, 独政府より提供されたAU本部の建物やアルジェリア政府からの寄進物等がバランスシートに反映されていなかったため, AUC は保有資産の再評価を行った。昨年度の外部監査で指摘された点については, 監査人より, 当該部局及び AU 常駐代表委員会 (PRC) 監査小委員会にマネジメントレターを発出し, 対応・改善を勧告した。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
1,075	0	0	0	0	0	0	0	0
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	一			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
一								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
一								
4-4 その他特記事項								
AU は、アフリカの地域機関であり、日本は加盟国ではなくパートナー国である。AU は、アフリカ地域内の国籍を保有する職員のみを雇用しており、日本人職員は存在しない。								